



## 教員免許状はオンラインにより申請できます。

お支払いはペイジー（Pay-easy）やクレジットカード等で！

※入力後、添付書類や免許状発送用封筒等の提出は別途必要です。

教員免許状の授与申請（又は検定授与申請）を、電子申請・届出サービスによりオンラインで申請する方法を御案内します。

※オンライン申請の場合、書類提出や手数料納付の際に埼玉県庁までお越しいただくことなく手続きできます。（入力のみでは手続きは完結しません。入力後に書類提出等が必要です。）

### 留意点

申請方法（別表第1、第7等）ごとに必要書類や電子申請の入力フォーム（URL）が異なります。必ず以下のURL（「教員免許の取得」のページ）から該当の申請方法を選択し、申請方法別の「申請の方法」「申請に必要な書類」欄等を御確認ください。

○埼玉県ホームページ「教員免許の取得」

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2210/kyouin-menkyo-juyosinsei.html>

（上記URLからアクセスするか、「埼玉県 教員免許の取得」で検索してください。）

### 【オンライン申請の手続の流れ】

**1 上記「教員免許の取得」のページから御自身の申請方法を選択し、該当ページ内の「申請方法」欄に掲載された「教員免許申請フォーム（電子申請システム）」ボタンを選択すると、申請方法ごとの入力フォームが表示されます。**

**必要事項を入力し、申請してください。**

※入力フォーム1ページ目の「手続き説明」（特に迷惑メールフィルターの設定等）や、各入力欄の説明を必ず御確認ください。

※「利用者登録」はしなくても申請可能です（詳細はこの資料の最後を御覧ください）。

**2 送信完了後、「仮受付」メールが自動送信されます。記載内容に従って必要書類（自署をした教育職員免許状授与願（又は教育職員免許状検定授与願）及び履歴書、添付書類、返信用封筒等）を御提出ください。**

仮受付メールが届いているか、必ず確認してください。

郵便事故防止のため、なるべく簡易書留など記録が残る形式で御提出ください。

※手数料はこの時点では納付できません。下記4、5を御覧ください。

**3 教職員採用課にて、申請内容及び提出書類を確認します。**

授与要件を満たしていない場合や不足書類がある場合、申請内容に確認したい事項がある場合は、担当から申請者様宛にメール又は電話で御連絡します。

※教職員採用課からの着信（048-830-6674）があった場合には、折り返し御連絡をお願いします（電話受付時間：平日 8:30～12:00、13:00～17:15）。

#### **4 確認後、教職員採用課から、「手数料納付依頼」メールを送信します。**

確認の結果、問題なく受付できる場合は、「手数料納付依頼」メールを送信します。

なお、書類の提出から「手数料納付依頼」メールの送付までは、お時間をいただく場合があります。

#### **5 申請者様にて、手数料をペイジーやクレジットカード等でお支払いいただきます。**

「手数料納付」メールの記載に従って、電子申請・届出サービスにアクセスし、手数料を納付してください。納付期限は、原則としてメールが送信されてから2週間です。

##### ①ペイジーでお支払いいただく場合

「収納機関番号」や「納付番号」等を御確認の上、ペイジー対応 ATM（現金可）又はインターネットバンキングでお支払いください。

##### ②クレジットカード又はコード決済でお支払いいただく場合

「【Omni Payment Gateway（NTT データ決済代行）でお支払い】」をクリックして支払手続きを進めてください。

#### **6 教職員採用課にて手数料の納付が確認できましたら、授与手続きを行います。**

納付日により、授与予定年月日が決まります。

毎月1日から14日まで…当月15日付け

毎月15日から末日まで…翌月1日付け（3月のみ3月31日付け）

免許状発送は、授与予定年月日の1～2か月後になります。手数料納付が確認されるまで授与手続きを進められませんので、速やかにお手続きをお願いします。

郵送受取の場合、免許状はポスト投函ではなく対面受取になります。受け取れなかった場合は不在票が投函されます。一定期間内に郵便局に再配達依頼をしない場合、当課に返送されますので、その場合は再度返信用封筒が必要になります。

#### Q&A

Q1 電子申請・届出サービスの操作がうまくいかないときは、どこに問い合わせればよいですか？

→電子申請・届出サービスの画面最下部に、コールセンターの連絡先があります。システムの操作方法についてはコールセンターにお問い合わせください。

Q2 ペイジーとはどのような納付方法ですか？ どの金融機関で利用できますか？ 手数料はかかりますか？

→ATM やインターネットバンキングを利用できます。詳細は下記 URL を御覧ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a1201/kinyukikan.html>

この申請では、納付手数料はかかりません。（免許申請の手数料は必要です。）

Q3 複数の免許状を同時に申請したいのですが。

→電子申請・届出サービスでは、申請1件につき免許状1枚分の申請となります。複

数の免許状を申請するには、お手数ですが枚数分の申請を行ってください。

郵送する添付書類のうち、重複する証明書（例：卒業証明書、戸籍抄本等）は、原本を1部、残りの申請件数分は写しを御提出ください。

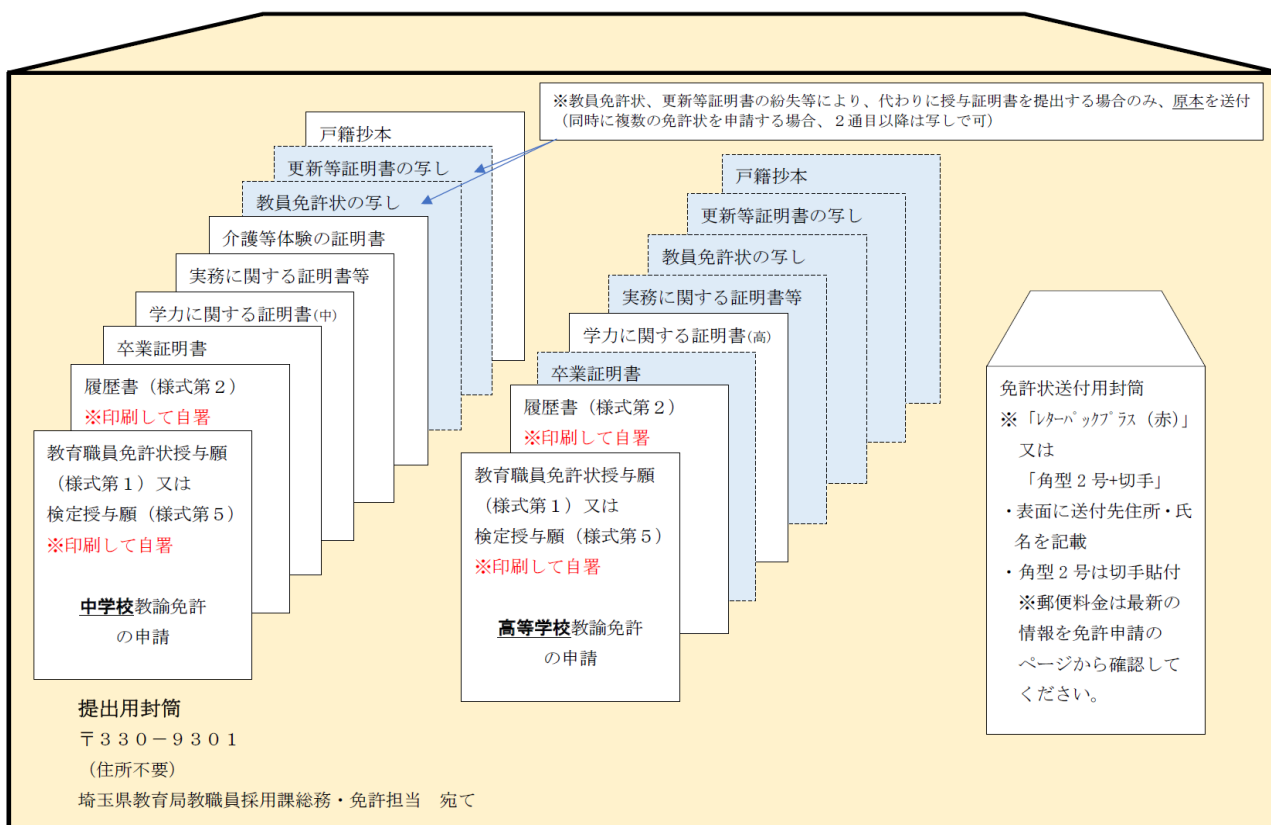
<例：中学校と高等学校の免許状を別表第1で同時に申請する場合>



電子申請・届出サービスでの申請

- ・ 中学校教諭免許状で1件
- ・ 高等学校教諭免許状で1件

【同時に複数の免許状取得（中学校教諭免許状と高等学校教諭免許状の例）を申請する場合の送付書類イメージ ※青いものは写しで可】



教員免許状の申請は、電子申請・届出サービスの「利用者登録」はしなくても申請できますが、複数の申請を行う場合は、利用者登録をしてから申請すると便利です。

利用者登録をしないで申請した場合、申請内容や納付に必要な番号を確認するには、申請1件ごとに付与された整理番号・パスワードを入力する必要があります。利用者登録後に申請した場合は、登録したID（メールアドレス）・パスワード（任意に設定可能）でログインすることで、利用者登録後に行った全ての申請内容や納付に必要な番号を確認できます。

■ 電子申請について詳しく知りたい方は下記ホームページを御覧ください。

埼玉県 HP「電子申請・届出サービス」 <http://www.pref.saitama.lg.jp/a0105/emado/index.html>